

事 務 連 絡
令和8年10月7日

都道府県・指定都市教育委員会主管課
都道府県私立学校主管課
附属学校を置く国立大学法人担当課

御中

内閣官房地域未来戦略本部事務局
文部科学省初等中等教育局児童生徒課

令和8年度農山漁村体験活動実施状況等調査の変更について（周知）

平素より、農山漁村体験活動の充実にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

内閣官房・内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省においては、平成30年12月25日付け「子供の農山漁村体験（通称「子ども農山漁村交流プロジェクト」）の充実について（通知）」により、農山漁村体験活動推進の意義、定義と目標、推進のための支援措置を取りまとめ、関係省庁連携のもと、各種支援施策に取り組んでおります。

令和7年7月には、その実施状況の把握のために、「令和6年度農山漁村体験活動実施状況等調査」を行い、調査結果から明らかとなった課題等も含め、令和8年3月に、調査結果を周知させていただいたところです。

このたび、当該調査について、下記のとおり実施内容を変更することといたしましたので、事前に御連絡させていただきます。

つきましては、所管する全国公私立小学校（義務教育学校前期課程含む）、国公私立中学校（義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程含む）、国公私立高等学校（中等教育学校後期課程含む）及び特別支援学校へ周知いただくとともに、円滑な調査実施にご協力くださいますようお願いいたします。

その際、教育委員会等の主催する研修・会議等を活用したり、クラウドを活用した文書の共有等、学校の事務負担軽減にもご配慮いただくよう併せて願います。

本調査についてご不明な点ございましたら、下記の問合せ先までご連絡ください。

記

1 変更内容

- ・ 3年に1度の全校調査から、毎年度の抽出校調査に変更する。
- ・ 農山漁村体験活動実施状況等調査の対象に、特別支援学校を追加する。

2 適用時期

令和8年度（今年度実施）農山漁村体験活動実施状況等調査から適用する。

3 調査の目的

子どもが農山漁村等に滞在し、地域の住民と交流しながら、農林漁業体験等を行うことは、子どもの生きる力を育むとともに、将来の UIJ ターンの基礎の形成や関係人口の創出、地方の魅力の再発見等につながることを期待される。

また、「地域未来戦略」（令和8年7月閣議決定）及び「第5次食育推進基本計画」（令和8年6月閣議決定）において、「こどもの農山漁村体験の推進」が位置付けられたことを踏まえ、全国の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校それぞれについて、農山漁村体験活動等の取組状況を調査し、その結果を公表する。

4 その他

本年5月27日に公布・施行された改正後の食育基本法に基づき決定された『第5次食育推進基本計画（6月24日決定）』における目標・指標・目標値として、下記の指標が設定されたところ。

- ・ 農林漁業体験を経験した国民（世帯／本人）の割合

同計画においては、「少なくとも年1回、目標の達成状況の調査・公表、背景・要因等の分析、評価等により、必要に応じた施策の見直しと改善を図るなど、PDCA サイクルに基づく取組を適切に実施する。」とされているところ、本調査においては、調査対象の負担にも配慮しつつ、抽出校を対象として毎年度調査を実施することとしたい。

なお、調査対象校（抽出校）、調査方法、調査項目等の詳細については、令和8年11月頃に発出予定の事務連絡を参照すること。

<参考>

○地域未来戦略本部 - 内閣官房ホームページ

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chiikimirai/index.html>

○食育基本法・食育推進基本計画等 - 農林水産省ホームページ

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kannrennhou.html>

【本件担当】

- ・内閣官房地域未来戦略本部事務局 小埤

Tel : 03-5510-2457

Mail : kids-taiken.t3i@cas.go.jp

- ・文部科学省初等中等教育局児童生徒課
キャリア教育推進係 各務・竹嶋

Tel : 03-5253-4111 (内線 4728)

03-6734-4728 (直通)

Mail : career@mext.go.jp

※ EduSurvey に関するお問合せは、文部科学省担当にお願いいたします